

あんばい ええまち かわにし創生 総合戦略（案）

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 総合戦略の計画期間	1
(3) 総合戦略の施策体系	2
2 基本目標及び基本的方向性に基づく施策・取組み	3
(1) 基本目標1	3
① 活力ある地域の再生	4
② 歩いて暮らせるまちづくり	5
③ 公共施設マネジメントの強化	6
④ 魅力の創造・発信	7
⑤ 安全安心のまちづくり	8
⑥ 住環境の整備	9
(2) 基本目標2	10
① 結婚支援	11
② 出産支援	12
③ 子ども・子育て支援	13
④ 教育環境の充実	14
⑤ 女性が働きやすい環境づくり	15
(3) 基本目標3	16
① 健幸づくりの推進	17
② 自主的な地域づくり	18
③ つながり支え合うまちづくり	19
(4) 基本目標4	20
① 就労支援の充実	21
② 新たな仕事と雇用の創出	22
③ 産業の活性化	23
3 まちづくりの主体の役割	24
4 総合戦略の進行管理	24

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題であるとして、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。）が制定されました。

そして、創生法に基づき、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

一方、地方自治体においては、創生法に基づき、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン及び今後 5 か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務として求められています。

本市は、大阪、神戸などの大都市近郊のベッドタウンとして、民間の大規模団地の開発によって急速に発展してきたという都市の特性から、県下の他市町よりも急速に高齢化が進行するという状況にあります。

また、昭和 50 年代初頭から積極的にコミュニティ施策を進めてきた結果、ほぼ全地域の概ね小学校区において、コミュニティ推進協議会が結成され、それぞれの地域において、個性的で自立的な地域づくりが行われているという強みがあります。

こうした背景を踏まえ、第 5 次総合計画においては、住民の幸せをまちづくりの目標と定め、いかに住民が幸福を感じ、住みやすいまち、住み続けたいまちとして実感できるかを念頭において、施策の重点化を進めており、とりわけ、住民自治を基盤とするまちづくりを具現化するため、地域に一定の権限と財源を移譲する地域分権制度を創設しました。さらに、戦略的な情報発信を行うべく専任の組織を設置し、ふるさと川西の魅力の創造と内外へのアピールを積極的に展開しているところです。

本戦略は、こうした本市の歴史的な背景や優れた地域力など本市の特性を踏まえて策定するとともに、市民や事業者、各種団体など、まちづくりの様々な主体が連携・協働して、持続的な川西を創造するための指針と位置付けるものです。

(2) 総合戦略の計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年の計画とします。

(3) 総合戦略の施策体系

人口ビジョンで示すとおり、人口減少等の人口の変化が将来に与える影響を考察した結果から見えてくる「高齢化への対応」、「まちの生産性の向上」、「少子化に歯止め」、「まちの構造の転換」といった課題に対応すべく、基本姿勢として、「人口減少・超高齢社会に着実に対応し、持続可能なまちづくりを実現する」ことを掲げ、短期的目標(H32:151,000人)、長期的目標(H72:110,000人)を達成するために、次に掲げる4つの基本目標、17の主要施策に基づき、戦略を展開していきます。

あんばい ええまち かわにし創生総合戦略施策体系イメージ

課題

高齢化への
対応

まちの生産性の
向上

少子化に
歯止め

まちの構造の
転換

基本姿勢

人口減少・超高齢社会に着実に対応し、持続可能なまちづくりを実現する

基本目標

良好な住環境を維持・
創出し、住み良さを実感
できるまちをめざす

若い世代の結婚・
出産・子育ての
希望をかなえる

地域のきずなを
深め多世代交流を
促進する

新たな雇用とまちの
賑わいの創出を
めざす

施策

- ① 活力ある地域の再生
- ② 歩いて暮らせる
まちづくり
- ③ 公共施設
マネジメントの強化
- ④ 魅力の創造・発信
- ⑤ 安全安心のまちづくり
- ⑥ 住環境の整備

- ① 結婚支援
- ② 出産支援
- ③ 子ども・子育て支援
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 女性が働きやすい
環境づくり

- ① 健幸づくりの推進
- ② 自主的な地域づくり
- ③ つながり支え合う
まちづくり

- ① 就労支援の充実
- ② 新たな仕事と雇用の
創出
- ③ 産業の活性化

2 基本目標及び基本的方向性に基づく施策・取組み

(1) 基本目標 1

良好な住環境を維持・創出し、住み良さを実感できるまちをめざす

【基本的方向性】

流入人口の増加及び定住人口の増加を促進するためには、良好な住環境を維持・創出するとともに、未だ知られていない本市の新たな魅力を創造し、発信していくことが重要な取組みとなります。

そのため、大きくは「活力ある地域の再生」、「歩いて暮らせるまちづくり」、「公共施設マネジメントの強化」、「魅力の創造・発信」、「安全安心のまちづくり」、「住環境の整備」の6つの施策を展開し、恵まれた都市環境と自然環境を内外にアピールし、市外からの転入の呼び込み、市内在住者の定住の促進(流出抑制)を図ります。

【数値目標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
居住地域に住み続けたいと思う市民の割合（ノ）	76.3%	80%
社会移動数転入・転出の均衡（→）	48 人（H25）	均衡状態

【幸せ実感指標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
住み良いまちだと思う市民の割合（ノ）	85.2%（H27）	86.0%

【施策と取組内容】

①活力ある地域の再生

課 題

昭和40年代から開発が始まった郊外型大規模住宅団地における急速な少子・高齢化の進展に伴い、空き地・空家の増加などの問題が生じており、活力ある地域の再生は本市の持続的な発展のために重要な施策となります。

活力ある地域の再生を図るためには、流入人口の増加策を講じるとともに、他市への流出を抑制し、定住を促す取組みが必要です。

具体的な施策の展開

- ・(仮称)ふるさと団地再生計画の策定を通して、多世代交流やコミュニティの活性化を図るとともに、住み替え等による住宅の流動化、若年世帯の流入促進を推進します。
- ・親元近居助成制度を含め、新たな子育て世帯の転入・定住促進支援に向けた取組みを推進します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
生産年齢人口比率(→)	58.5%	57.1%(H32)

取組内容

- ・(仮称)ふるさと団地再生計画に基づく、ふるさと団地の再生プログラムの展開 【新規】
- ・空家・空き地の流通促進策の展開 【新規】
- ・子育て世帯を対象とした流入促進策の展開 【新規】
- ・親元近居助成制度の利用促進

②歩いて暮らせるまちづくり

課 題

良好な住環境の要素の一つである公共交通について、全市域において、少子・高齢化の進展などにより、利用者の減少に伴う路線バスの減便などが生じていることから、今後、高齢者や小さな子どもなどの交通弱者のさらなる増加が懸念されています。

そのため、歩いて暮らせるまちづくりをコンセプトとして、誰もが安全かつ安心して移動できる公共交通体系を整備し、魅力あるまちづくり施策の一つとして、定住促進につなげていく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・高齢者や子育て世帯などが気軽に移動できるよう、基幹公共交通の充実のほか、地域内公共交通の確立、高齢者への公共交通利用促進支援などに取り組みます。
- ・移動手段としても有効で、かつ健康増進にもつながる自転車の利活用を促進する取組みを推進します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合（％）	52.0％	55.0％

取組内容

- ・地域内公共交通の推進【新規】
- ・自転車通行空間の整備の検討【新規】

③公共施設マネジメントの強化

課 題

本市は、昭和 40 年代前半から 50 年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら住宅都市として発展してきました。

しかし、開発から約 50 年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに、開発に伴って集中的に整備した公共施設の老朽化が進行しています。

そのため、将来の人口減少等を見据え、公共施設の老朽化対策を総合的に推進していくとともに、人口規模や市民ニーズに応じた公共施設の有効活用等を検討していく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・公共施設の現状及び将来見通しを把握した上で、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、公共施設の最適な配置をめざし、良好な住環境の整備を推進します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
公共施設の延べ床面積(㎡)	375,977 ㎡	—

※なお、現在、公共施設等総合管理計画を策定中のため、指標については、同計画の策定にあわせて設定する予定です。

取組内容

- ・公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の適正配置等 【新規】

④ 魅力の創造・発信

課題

良質な住宅団地、利便性の高い交通環境など良好な住宅都市としての「住み心地の良さ」をベースに、「にほんの里 100 選」に選ばれた黒川の里山、清和源氏の発祥の地、活発な市民活動等、市内外に向けて、誇れる多くの魅力をもっていますが、その魅力が十分に伝わっていない状況にあります。

人口減少に対応するためには、新たな流入・定住人口の増加を図ることが不可欠な要素となることから、新たな魅力を創造するとともに、他都市と差別化された良好な都市イメージを市内外に発信していく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・加茂遺跡、清和源氏の発祥の地、日本一の里山など様々な地域資源・観光資源を活用し、交流人口の増加を図ります。
- ・あんばい ええまち かわにしプロジェクトの推進によるシティプロモーションを展開し、本市の魅力の認知度の向上を図ります。
- ・新たな交通の玄関口となる新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジを活用し、新たな市の魅力の創造・発信への展開を図ります。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
観光客入込客数(人)	2,092 千人	2,353 千人
市公式シティプロモーションサイトへのアクセス件数(人)	20,208 件	100,000 件

取組内容

- ・かわにしの魅力スポットの発掘とPR【新規】
- ・黒川地区の観光資源の開発及び活用【新規】
- ・(仮称)川西 IC 周辺におけるかわにし魅力創造・発信拠点の整備【新規】
- ・ダリヤ園整備計画に基づく整備【新規】
- ・体験農園のPR【新規】
- ・のせでんアートライン妙見の森や川西まちなか美術館などへの開催支援
- ・アーティストオーディションの開催

⑤安全安心のまちづくり

課 題

核家族化や少子・高齢化の進展など、社会不安が高まる中で、日々の生活において、誰もが安全に安心して暮らせる環境を整えていくことは、まちづくりにとって欠くことのできない重要な課題です。

安全安心のまちづくりを進め、市民が住みたい、住み続けたいと感ずるためには、防災・防犯設備の整備を進めるとともに、市民への啓発活動を推進する必要があります。

具体的な施策の展開

- ・高齢者、障がい者、要介護者など、全ての市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- ・防災行政無線及び防災機能を備えた公園施設等の整備、耐震改修への助成、消防力の強化などを通じて、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・防犯カメラの設置により防犯力の強化を図るなど、生活安全の充実を推進します。
- ・防災・防犯の啓発を積極的に展開するとともに、地域における防災・防犯への取組みを支援し、安全・安心のまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合（↑）	25.3%	32.0%
地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合（↑）	34.0%	47.0%
人口一人あたりの犯罪発生割合（↓）	0.89%	0.85%

取組内容

- ・通学路における防犯カメラの設置【新規】
- ・街路灯及び公園灯のLED化【新規】(再掲)
- ・地域福祉活動の充実
- ・防犯活動の充実
- ・消費者相談の充実
- ・自主防災組織への支援の充実
- ・防災関連施設等の整備

⑥住環境の整備

課 題

人が住み良さを実感し、住み続けるためには、生活に密接に関係する道路や歩道といった都市基盤の整備、自然環境との調和などの住環境が良好に整備されていることが前提となります。

そのため、基本的な住環境の整備を進めることは言うまでもなく、移住・定住の促進に向けて、さらなる本市の魅力となり得るまちづくりの取組みを進めていく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・道路、交通安全施設、公園、上下水道の環境整備など、安全安心で、かつ良好な住環境に向けた取組みを推進します。
- ・ごみの減量化や資源化の推進を図るなど、環境の保全や快適な生活空間の創出への取組みを推進します。
- ・低炭素のまちづくりを推進し、良好な住環境の創出によるまちの魅力の創造に取り組みます。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合（ノ）	58.2%	71.2%
公園を満足して利用している市民の割合（ノ）	10.9%	21.0%
環境に配慮した行動を心がけている市民の割合（ノ）	91.0%	92.0%
ごみ収集・処分に対する満足度（ノ）	87.8%	90.0%

取組内容

- ・健康遊具等の公園遊具の設置【新規】
- ・街路灯及び公園灯のLED化【新規】
- ・雨水貯留タンク設置助成制度の拡充
- ・里山の保全活動の推進
- ・生物多様性ふるさと川西戦略の推進
- ・道路や橋りょうの長寿命化計画の推進
- ・ごみ減量化に係る啓発等の実施

(2) 基本目標2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向性】

人口の将来展望で掲げた「年間出生数 1,000 人」を維持するという目標が達成されることが、人口減少抑制の大きな要素であり、そのためには、若い世代の結婚への支援や出産、子育てへの支援が重要な取組みとなります。

そのため、大きくは「結婚支援」、「出産支援」、「子ども・子育て支援」、「教育環境の充実」、「女性が働きやすい環境づくり」の5つの施策を展開し、出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行うことで、自然動態における人口減少に歯止めをかけることをめざします。

【数値目標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
子育てがしやすいまちだと思う市民の割合（↑）	51.5%	67.0%
市内出生数(住民基本台帳登録者数)（→）	1,172 人	1,000 人

【幸せ実感指標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
子育てに喜びや生きがいを感じている市民の割合（↑）	89.2% (H27)	95.0%

【主な施策と取組内容】

①結婚支援

課 題

全国的に晩婚化が進むとともに、未婚率が上昇していることから、少子化への影響が避けられない状況となっています。

本市においては、20代女性の合計特殊出生率が低いことが、合計特殊出生率の低下の要因となっており、その前提となる結婚への支援が重要となっています。

出会いから結婚、子育てへの一連のライフステージの変化に対応した切れ目のない支援を行う必要があります。

具体的な施策の展開

- ・出会いや結婚を支援するなど、結婚しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
25～29 歳男女の未婚率（％）	男性：72.6％ 女性：66.2％ (H22)	男性：70.0％ 女性：65.0％ (H32)

取組内容

- ・このまちで幸せになろうプロジェクトの展開 【新規】
(出会いのイベントや結婚費用の支援など)

②出産支援

課 題

近年、本市では、合計特殊出生率が近年上昇しているものの、国・県と比較すると低い状況にあり、かつ、出生数については、減少傾向にあり、人口減少に影響を大きく及ぼしています。

そのため、人口減少に歯止めをかけるためには、出生数の増加が重要な要素となることから、若い世代には、「子育てに自信がない」など育児に不安を感じる人が多くなっていることから、出産に際し、妊娠初期から必要に応じて、相談できる環境を整え、出産や産後の育児に対する不安を緩和する必要があります。

具体的な施策の展開

- ・母子健康手帳交付時に保健師等が面談を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援を充実させることで、妊婦及び出産後の母子の不安を解消し、心身の健康を寄り添いながら支援します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合（↑）	74.0%	80.0%
妊婦健康診査助成者数（→）	1,248 人	1,100 人

取組内容

- ・（仮称）きんたくんエンゼル口座制度の実施【新規】
- ・妊娠期から出産・子育て期にわたる相談体制の充実
- ・妊婦健康診査費助成の充実
- ・妊婦歯科検診受診の利用促進
- ・こんにちは赤ちゃん事業の実施

③子ども・子育て支援

課 題

近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、就学前の教育・保育に対するニーズが多様化しています。

本市で子どもを産み育てたいと考える人を増加させることが、転入・定住の促進につながる大きな要素であることから、ニーズに的確に対応した子ども・子育て支援を行っていく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・子育て用品購入助成制度の創設や小学3年生までの通院医療費の無料化などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・病後児保育を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するなど、就学前教育、保育環境の充実を図ります。あわせて、病児保育の実施を検討します。
- ・子育てに係る情報提供や相談のワンストップ化を図るなど、子育てしやすい環境の整備を図ります。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合（↗）	29.7%	50.0%
保育所の入所待機児童数（↘）	31 人	0 人

取組内容

- ・子育て用品購入助成制度の創設 【新規】
- ・病児・病後児保育の実施 【新規】
- ・子育て世代包括支援センターの開設 【新規】
- ・きんたくんネットの拡充 【新規】
- ・健康遊具等の公園遊具の設置 【新規】(再掲)
- ・乳幼児等医療扶助・こども医療扶助の実施
- ・保育所や認定こども園などの整備及び運営支援の充実
- ・プレイルームなどの子育て支援拠点の充実
- ・乳幼児健康診査等母子保健事業の実施

④教育環境の充実

課 題

子どもを育てる上で、教育環境が整っていることは、居住地の選択に際し、大きな要素となることから、転入・定住促進の観点からも、川西らしさを打ち出した教育を実践するなど、児童・生徒の学習環境の整備が重要となります。

また、障がいを持つ子どもへの対応を含め、新たに生活困窮家庭の子どもへの対応が社会問題化しており、適切な対応が今後求められる状況にあります。

具体的な施策の展開

- ・「きんたくん学びの道場」、「里山体験学習」、ICTを活用した授業の実施など、川西の特徴を活かした学習環境の整備を図り、学校教育の充実を進めます。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
学校に行くことが楽しいと思う子どもの割合（％）	小学生 84.0% (H25) 中学生 80.0% (H25)	小学生 85.0% 中学生 80.0%
満足いく教育を受けられる環境が整っていると感じる市民の割合（％）	74.8%	80.0%

取組内容

- ・外国人指導助手及び地域人材を活用した英語教育の充実【新規】
- ・電子黒板などの ICT を活用した授業の展開【新規】
- ・スクールソーシャルワーカーの配置の検討【新規】
- ・小中学校及び幼稚園の空調設備の整備【新規】
- ・中学校給食の検討【新規】
- ・里山体験学習の充実
- ・きんたくん学びの道場の充実
- ・子どもの人権オンブズパーソン事務局の運営支援

⑤女性働きやすい環境づくり

課題

近年では、働きながら子育てをする女性が増えている中において、共働きの世帯を支援する保育所の整備などの子育て環境の充実はもとより、自宅でスキルを活かした働く場の提供といった、女性が働きやすい新たな環境づくりなど女性の活躍を促進する必要性が高まっています。

具体的な施策の展開

- ・子育て中の女性が、仕事と育児の両立ができる環境をつくるため、病児・病後児保育の実施や家に居ながらも仕事ができるテレワークのマッチング事業を展開します。
- ・女性の生き方や働き方などを体系的に学ぶ機会を提供する(仮称)男女共同参画カレッジなど、女性の新たなライフスタイルの確立を支援します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
女性の就業率(%)	38.2%(H22)	40.0%(H32)
川西市役所における女性職員の割合(%)	36.6%	40.0%

取組内容

- ・テレワークマッチング事業の展開【新規】
- ・(仮称)男女共同参画カレッジにおける各種講座の開催【新規】
- ・留守家庭児童育成クラブの充実
- ・ファミリーサポートセンターの利用促進

(3) 基本目標3

地域のきずなを深め多世代交流を促進する

【基本的方向性】

地域活動の担い手不足等による地域力の低下が懸念される中において、持続可能なまちづくりを進めるためには、本市が現在進めている地域分権によるまちづくりの進展が重要な要素となってきます。

そのため、大きくは「健幸づくりの推進」、「自主的な地域づくり」、「つながり支え合うまちづくり」の3つの施策を展開することにより、地域のきずなを深め、多世代交流を促進し、人口が減少する中でも、安定した活気ある地域づくりを展開します。

【数値目標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合（％）	38.0％	41.0％
ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合（％）	13.6％	23.0％

※平成27年度市民実感調査において、「自分が健康だと思っている65歳以上の市民の割合」を調査することとしており、調査結果を踏まえ、指標として掲げていきます。

【幸せ実感指標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
地域の人と交流することで充実感を感じる市民の割合（％）	52.3％（H27）	57.0％

【施策と取組内容】

①健幸づくりの推進

課 題

高齢化の急速な進展に伴い、医療需要や介護需要の増大といった課題とともに、少子高齢化による地域の賑わいの喪失につながるものが懸念される中、高齢化の進展という現実を受け止め、市民一人ひとりが健康で長寿であるまちづくりを進めていく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・健幸マイレージ制度の充実など、老若男女問わず、日頃から自身の健康を意識しつつ、幸せを実感できる健幸まちづくりに向けた取組みを展開します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合（人）	70.4%	83.0%

取組内容

- ・（仮称）健幸まちづくり条例の制定【新規】
- ・健幸測定会の充実【新規】
- ・健康増進協力企業への支援【新規】
- ・地域内公共交通の推進【新規】（再掲）
- ・健康遊具等の公園遊具の設置【新規】（再掲）
- ・健幸マイレージ制度の普及促進
- ・きんたくん健幸体操の普及啓発の推進
- ・近隣市町と連携した救急医療の確保

②自主的な地域づくり

課 題

人口減少・少子高齢化により、行政の経営資源の縮小が余儀なくされる中で、地域の持続的な発展のためには、行政と地域の役割分担を行い、互いに補完することで、機能強化を図っていく必要があります。

これを具現化する仕組みとして、地域分権制度を創設したところであり、地域の特性を活かした活動を充実させる必要があります。

具体的な施策の展開

- ・地域分権制度に基づくまちづくりを進め、コミュニティを中心とした地域づくり活動を積極的に支援します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
地域分権制度適用地域の主要な団体数（ノ）	249 団体	379 団体
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合（ノ）	52.9%	60.0%

取組内容

- ・地域づくり一括交付金の充実【新規】
- ・地域活動の拠点の整備【新規】
- ・担い手の発掘及び育成の機会の充実
- ・参画と協働のまちづくりの推進

③ つながり支え合うまちづくり

課 題

個々人や地域社会のつながりの希薄化が進む中で、人口減少により、より一層つながりの希薄化の進行が予測され、障がい者(児)や高齢者などの孤立化に歯止めをかけ、誰もが地域において、人と人とのつながりが保たれるまちづくりを進める必要があります。

具体的な施策の展開

- ・地域における障がい者(児)や高齢者などの居場所づくりの支援を進めるとともに、地域団体などの自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合(%)	34.2%	50.0%
認知症カフェの数(ヶ)	1箇所	8箇所
認知症サポーターの人数(人)	11,389 人	16,489 人

取組内容

- ・障がい者(児)相談支援事業所の増設 【新規】
- ・生活相談の充実
- ・地域福祉活動の支援の充実
- ・認知症高齢者の支援

(4) 基本目標 4

新たな雇用とまちの賑わいの創出をめざす

【基本的方向性】

人口減少に伴い生産年齢人口が減少する中で、活力あるまちづくりを維持、創出していくためには、就労の支援の充実や新たな仕事・雇用の創出、さらには、まち全体の産業の活性化に向けた施策展開が不可欠となります。

そのため、大きくは「就労支援の充実」、「新たな仕事と雇用の創出」、「産業の活性化」の3つの施策を展開し、本市の特徴を踏まえた新たな働き方の創出を模索するとともに、新たな雇用とまちの賑わいの創出をめざします。

【数値目標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
市内事業所数（人）	4,171 事業所	4,200 事業所

【幸せ実感指標】

指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
仕事に充実感がある市民の割合（人）	79.7% (H27)	85.0%

【施策と取組内容】

①就労支援の充実

課 題

生産年齢人口の減少に少しでも歯止めをかけていくためには、若者世帯の流入促進を図ることだけでなく、若年層の厳しい就職環境を踏まえ、若年層をターゲットにした就労支援、さらには自宅でスキルを活かした働く場の提供といった雇用の創出の支援をしていく必要があります。

具体的な施策の展開

- ・若者キャリアサポートセンター川西における就職支援セミナーの活用を促進し、若年層の就労支援の充実を図ります。
- ・家に居ながらも仕事ができるテレワークのマッチング事業を展開します。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
川西しごと・サポートセンターの年間就職件数(人)	1,003 件	1,100 件

取組内容

- ・テレワークマッチング事業の展開 【新規】(再掲)
- ・若者等への就労支援の充実【新規】

②新たな仕事と雇用の創出

課題

まち全体の産業の活性化を進めるためには、就労支援と連携しながら、新たな仕事を創出する環境整備や新たな雇用の可能性を探る取組みを進める必要があります。

具体的な施策の展開

- ・新たな仕事と雇用を創出する事業に対し、提案公募型地域経済活性化事業補助や新商品開発補助を行い、事業主を支援します。
- ・新たな交通の玄関口となる新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジを活用し、新たな仕事と雇用の創出を図ります。
- ・家に居ながらも仕事ができるテレワークのマッチング事業を検討します。
- ・女性・シニア世代の起業への支援を行います。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
有効求人倍率(ノ) ※伊丹ハローワーク管内 (伊丹市・猪名川町・川西市)	0.65 倍	0.70 倍

取組内容

- ・テレワークマッチング事業の展開 【新規】(再掲)
- ・(仮称)川西 IC 周辺進出企業への支援の検討【新規】
- ・(仮称)川西 IC 周辺におけるかわにし魅力創造・発信拠点の整備 【新規】(再掲)
- ・女性・シニア世代の起業支援【新規】
- ・提案公募型地域経済活性化事業補助制度の実施
- ・新商品開発補助制度の実施

③産業の活性化

課 題

地域商業者や商店会団体等を取り巻く環境は、厳しい状況が続いており、人口減少社会を迎える中で、さらに拍車がかかることが予測されることから、本市の産業構造の特性を踏まえた新たな展開や喫緊の課題である事業の後継者不足などの解消に向けた取組みを展開する必要があります。

具体的な施策の展開

- ・商工会との連携を強化し、産業構造の特性を踏まえた新たな展開など産業の活性化に向けた取組みを進めます。
- ・都市農業という本市の特徴を活かし、地産地消による販路の拡大などの取組みを進めます。

重要業績評価指標（方向性）	現状値（H26）	目標値（H31）
小売業店舗数(→)	938 店舗 (H21)	940 店舗

取組内容

- ・いちじくの商標登録に対する支援の充実【新規】
- ・五つ星ひょうご選定品に対する補助制度の創設【新規】
- ・地元農産物等の直売に係る支援【新規】
- ・連携金融機関による融資制度の充実【新規】
- ・事業者への経営支援
- ・耕作放棄地対策として、市民ファーマー制度や休耕田畑貸出制度の利用促進

3 まちづくりの主体の役割

地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体となり行ってきた取組みであっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体となり、あるいは行政と連携しながら、様々なまちづくりの取組みを行うことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能となります。

そこで、本戦略の推進に際しては、以下のまちづくりの主体による積極的な取組みの展開が期待されます。

まちづくりの主体	期待される役割
市民	・すべての市民が、ふるさと意識を持って、人と人とのつながりを大切に、まちづくりに主体的に参画し、自分たちのまちを支えます。
市民公益活動団体	・地域のつながり、自らの知識・専門性を活かし、様々なまちづくりの主体と連携しながら参画と協働のまちづくりを推進し、人口減少社会に対応した取組みを展開します。
事業者	・まちづくりの様々な場面で、官民連携の視点に立って、民間ノウハウの提供、事業への参画等、積極的に地域の活性化に貢献します。

4 総合戦略の進行管理

本戦略については、策定後も毎年、戦略に位置付けられた基本目標の進捗状況を確認し、必要に応じて、事業の検証を行う必要があります。

なお、検証を行うにあたっては、同戦略の策定に際し調査した市民、事業者等を対象としたアンケート結果から見えてくる傾向を踏まえた検証を行います。

そのため、あんばん い ええまち かわにし創生総合戦略推進会議において、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取し、客観的な効果検証を行い、進行管理を行うこととしています。